

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2020年3月21日 至 2020年6月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期累計期間	第67期 第1四半期累計期間	第66期
会計期間	自 2019年3月21日 至 2019年6月20日	自 2020年3月21日 至 2020年6月20日	自 2019年3月21日 至 2020年3月20日
売上高 (千円)	1,708,580	1,266,864	6,477,157
経常利益又は経常損失 () (千円)	12,764	18,618	72,079
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	1,570	30,122	81,311
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	2,340	2,340	2,340
純資産額 (千円)	2,862,822	2,791,821	2,775,439
総資産額 (千円)	4,745,822	4,349,437	4,555,888
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.69	13.17	35.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	60.3	64.2	60.9

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第66期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大しており、日本国内においても、感染拡大防止に向け、政府が緊急事態宣言を発出、外出自粛や休業の広がりなどを通じて市場機能の多くが制約され、ヒト・モノ・カネの流れが地域・業種・企業規模を問わず停滞し、国内経済は急速な悪化が続く厳しい状況となりました。また、緊急事態宣言解除後も景気回復の見通しは立たず、先行きは不透明な状況が続いております。

当機械工具業界におきましては、製造業で生産調整や一時帰休などが実施され、生産・出荷量が過去最低の水準まで落ち込むなど、特に国内の完成車工場での減産や稼働停止の影響を受け、厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社は、あらゆる時代の変化に対応し勝ち残ることが出来る強靱な企業体質の構築を目指し、「利益体質の強化・利益率の改善」、「差別化政策の推進」を重点施策として、新たな年をスタートいたしました。新型コロナウイルスの感染防止対策による営業の訪問自粛や展示会等の中止により、十分な営業活動を行えない厳しい状況となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員及び関係者の健康と安全を守ることを最優先として、勤務時間及び通勤方法などを見直し、感染予防対策、感染者発生時の対応などについて「新型コロナウイルス感染予防マニュアル」を作成して、周知徹底しております。また、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して感染リスクの低減及び事業活動の継続に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,266百万円（前年同期比25.9%減）となりました。損益面では、売上的大幅落ち込みにより営業損失29百万円（前年同期は営業利益0.3百万円）、経常損失18百万円（前年同期は経常利益12百万円）、四半期純損失30百万円（前年同期は四半期純利益1百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりです。

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、4,349百万円となり前事業年度末に比べ、206百万円減少しました。この主な要因は、流動資産において、商品は69百万円増加となりましたが、一方で、現金及び預金が142百万円、受取手形及び売掛金が219百万円、電子記録債権が55百万円の減少となりました。投資その他の資産においては、投資有価証券が169百万円の増加となりましたが、繰延税金資産は21百万円減少となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,557百万円となり前事業年度末に比べ、222百万円減少しました。この主な要因は、流動負債において、支払手形及び買掛金159百万円、電子記録債務が55百万円、未払法人税等が35百万円の減少となり、固定負債では繰延税金負債が39百万円の増加となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、2,791百万円となり前事業年度末に比べ、16百万円増加しました。主な要因は、四半期純損失の計上30百万円と配当金の支払い168百万円による利益剰余金は98百万円の減少となりましたが、その他有価証券評価差額金が115百万円の増加となりました。

なお、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は64.2%となり、前事業年度末に比べ3.3ポイント上昇しております。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,360,000
計	8,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月21日～ 2020年6月20日	-	2,340,000	-	1,017,550	-	587,550

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,286,000	22,860	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,340,000	-	-
総株主の議決権	-	22,860	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	53,500	-	53,500	2.3
計	-	53,500	-	53,500	2.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年3月21日から2020年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月21日から2020年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314,505	172,189
受取手形及び売掛金	1,838,600	1,619,308
電子記録債権	1,530,369	1,474,738
商品	247,920	317,034
その他	13,091	9,344
貸倒引当金	710	630
流動資産合計	2,943,778	2,591,984
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	83,369	82,048
土地	162,022	162,022
その他(純額)	25,921	23,496
有形固定資産合計	271,313	267,566
無形固定資産		
投資その他の資産	11,009	10,375
投資有価証券	1,165,532	1,334,902
繰延税金資産	21,199	-
その他	153,319	154,871
貸倒引当金	10,264	10,264
投資その他の資産合計	1,329,787	1,479,510
固定資産合計	1,612,110	1,757,452
資産合計	4,555,888	4,349,437
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,058,958	899,021
電子記録債務	462,441	406,646
未払法人税等	42,000	6,102
賞与引当金	13,900	2,600
役員賞与引当金	8,900	-
その他	111,579	125,415
流動負債合計	1,697,780	1,439,784
固定負債		
役員退職慰労引当金	51,600	53,000
繰延税金負債	-	39,683
その他	31,069	25,147
固定負債合計	82,669	117,831
負債合計	1,780,449	1,557,615

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	660,209	561,491
自己株式	36,931	36,931
株主資本合計	2,815,489	2,716,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,050	75,048
評価・換算差額等合計	40,050	75,048
純資産合計	2,775,439	2,791,821
負債純資産合計	4,555,888	4,349,437

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)
売上高	1,708,580	1,266,864
売上原価	1,468,907	1,091,793
売上総利益	239,672	175,070
販売費及び一般管理費	239,350	204,220
営業利益又は営業損失()	322	29,150
営業外収益		
仕入割引	12,085	10,633
その他	3,226	2,242
営業外収益合計	15,312	12,875
営業外費用		
支払利息	323	222
支払手数料	1,204	1,272
不動産賃貸費用	723	527
為替差損	45	79
その他	573	241
営業外費用合計	2,870	2,343
経常利益又は経常損失()	12,764	18,618
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	12,764	18,618
法人税、住民税及び事業税	2,390	2,397
法人税等調整額	8,803	9,107
法人税等合計	11,194	11,504
四半期純利益又は四半期純損失()	1,570	30,122

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自2020年3月21日至2020年6月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、主要な取引先の減産や営業活動自粛による売上減少の影響を受けております。

なお、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月20日)
受取手形	1,743千円	2,094千円
電子記録債権	31,642千円	36,783千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年3月21日 至2019年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自2020年3月21日 至2020年6月20日)
減価償却費	4,741千円	4,381千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2019年3月21日至2019年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	45,729千円	20円	2019年3月20日	2019年6月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2020年3月21日至2020年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	68,594千円	30円	2020年3月20日	2020年6月3日	利益剰余金

(注)2020年4月30日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円69銭	13円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,570	30,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,570	30,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,286	2,286

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....68,594千円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月3日

(注) 1. 2020年3月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月30日

株式会社植松商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の2020年3月21日から2021年3月20日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月21日から2020年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月21日から2020年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の2020年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。